

第1章 総則

第1条 規約の適用

本規約は、株式会社ドスパラ（以下「当社」といいます）が販売する、モバイルセーフティサービス（以下「本サービス」といいます）の契約者に遵守される規約となります。契約者は、本サービスの申し込み時点で、本規約に同意したものとします。

第2条 料金

1 利用に基づく料金の支払義務は本サービスの契約者に帰属します。本サービスは、申し込みされた際に当社が指定するスマートフォン、フィーチャーフォン、又はタブレット（以下「スマートフォン等」といいます）に対して付与される商品であり、契約者が、契約時に指定したスマートフォン等以外のスマートフォン等について本サービスの適用を受けようとした場合、当社は契約者に対し、不正に本サービスの適用を受けたスマートフォン等の数に応じて、本サービスの追加利用料金を請求いたします。

2 本サービス料金の支払いは、契約者が申し込みされた際に支払い方法として指定したクレジットカードによる月額支払いとします。

支払に関しては、第5章第16条に準じます。また、料金等の引落しは本サービスお申込時の当該クレジットカード会社の利用規約に準じます。

3 当社が本サービスの提供を開始した日の翌日より利用料金の支払い義務が発生いたします。

第3条 規約の変更

当社は、一定の予告期間をもって当社指定の方法により契約者に通知することにより、この規約を変更することができるものとします。

第2章 本サービス

第4条 本サービスの内容と範囲

1 当社所定の申込手続きを完了し、当社がそれを承諾した時点で本サービスの利用契約が成立したものとします。

2 本サービスの提供期間は、本サービスへの申込みを受け当社がそれを承諾した日から解約日までとします。

3 本サービスの内容は、当社が本サービス料金表にて定める記載のとおりとします。当社は本サービスのサービス提供において、当社の故意又は重過失に起因する場合を除き、いかなる場合においても、当社の責に帰すことのできない事由による損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益、派生的損害（作業による事故等）、第三者からお客様に対してなされた不法行為等に起因する損害、スマートフォンOSのオペレーティングシステム、データその他のソフトウェアの破損、変更、又は消滅その他一切の損害につき、何らの責任を負わないものとします。

4 当社は、本サービスの全部又は一部を当社が選定した協力会社へ委託する場合があります（対象機器の発送・配達・荷受けを含みます）。

5 当社は、契約者への事前の通知なくして本サービスの内容、名称、又は仕様を変更することがあります。その内容は、当社指定の方法により契約者に随時通知いたします。

第3章 申込

第5条 申込方法

本サービスの申込は、契約者がこの規約に同意のうえ当社所定の方法により行うものとします。

第6条 申込の承諾

1 当社は、次の各号の場合には、本サービスの申込を承諾しないことがあります。

(1) 本サービスの申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(2) 申込者が、本サービスの料金等の支払いを現に怠り又は怠る恐れがあると当社が判断した場合

(3) 過去に不正使用等により本サービス（その他当社が提供するサービス契約を含みます）の解約又は利用を停止されていることが判明した場合

(4) 申込者が未成年者等であって、本サービスの申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合

(5) 本サービスの申込者が、その指定したクレジットカードの名義人と異なる場合

(6) 本サービスの申込者が、その指定したクレジットカードを使用することとなる場合において、当該クレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解約その他の理由により当該クレジットカードの利用を認められないとき

(7) その他、当社において、契約の締結が不適切であると判断した場合

2 前項に従い当社が本サービスの申込の不承諾を行うまでの間に発生した料金等について、申込者は、第5章の規定に準じてこれを支払うものとします。

第7条 最低利用期間

本サービスのプレミアムプランを契約した場合、申込手続きを完了した月の翌月から起算して6ヶ月間の最低利用期間があります。この間は契約を解約し、本サービス料金の支払いを免れることはできないものとする。

第8条 契約事項の変更等

1 契約者は、その氏名、連絡先等に変更があった場合は、速やかにその旨を当社所定の方法により当社に届出るものとします。

2 契約者は、料金の支払方法に利用するクレジットカードの情報等の変更を希望する場合には、当社所定の方法により、当社に申込むものとします。

3 当社は、前項の変更申込があった場合は、第6条の規定に準じて取り扱います。

第9条 権利の譲渡等

契約者は、本規約に基づく契約当事者としての地位、又は本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更に供する等の行為をすることができません。

第10条 契約者が行う契約の解約

1 契約者は、本サービスを解約しようとするときは、第11条に定める方法によりその旨を当社に通知するものとします。この場合、毎月の初日から20日まで（以下「当月解約期限」といいます）に当社に通知のあったものについては当該通知のあった月の末日に、また、毎月の21日から末日までに当社に通知があったものについては当該通知のあった月の翌月の末日に、本サービスを解約したものとし（以下「解約日」といいます）、契約者は、解約日までに生じた料金等につき支払の義務を負います。

2 本サービスの契約を解約した後の指定製品利用におけるトラブル（物損、水没、起動不能、ウイルス感染等）について当社はその責を一切負わないものといたします。

3 本サービス内のサービス個別での解約はできないものとします。

4 当社は、既に受領した利用料金その他の債務の払い戻し等は一切行いません。

5 前項の場合において、その利用中に係る契約者の一切の債務は、本サービスの解約があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

第11条 契約解約の通知

1 当社の定めるコールセンターにご連絡をいただき、コールセ

センターから郵送にて契約者に解約通知書を送付し、契約者が解約通知書に必要な事項を記入し、当社に当該解約通知書が当社に到着した時点で契約解約通知が完了（以下「解約通知完了」といいます）したものとします。

2 コールセンターへの解約依頼が当月解約期限の前であっても、解約通知完了が当月解約期限を過ぎた場合には、翌月末日が解約日となります。

第4章 利用中止及び当社が行う契約の解約

第12条 利用中止

1 当社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任を負うことなく、契約者による本サービスの利用の全部又は一部を中止すること、又は通信の利用を制限することがあります。

(1) 災害等により本サービスの全部又は一部が提供できなくなった場合

(2) 契約者もしくは第三者による本サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を与える行為、又は契約者もしくは第三者による迷惑メール等送信行為があった場合

(3) 本サービスに関して当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(4) 支払期日を過ぎても料金等を支払わない場合、又は支払わない恐れがあると当社が判断した場合。

(5) 契約者の指定したクレジットカードを料金等の支払い方法において使用することとなる場合において、当該クレジットカードを発行したクレジットカード会社からクレジットカード利用契約の解約その他の理由により当該クレジットカードの利用を認められなくなったとき

(6) 破産手続き開始又は再生手続き開始の申立があった場合

(7) 過去に不正使用等により本サービス（その他当社が提供するサービス契約を含みます）の解約又は利用を停止されていることが判明した場合

(8) 申込者が未成年者等であって、本サービスの申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合

(9) 本サービスの申込者が、その指定したクレジットカードの名義人と異なることが判明した場合

(10) 第6章 第18条に反した場合

(11) 前各号の他この規約上の義務を現に怠り又は怠る恐れがある場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

当社は、前各号による本サービスの中止に伴い契約者、又は第三者が被った被害に対し、この規約で定める以外、その一切の責を負わないものとします。

第13条 当社が行う契約の解約

1 当社は、前条の規定により本サービスの利用中止を受けた契約者が当社から期間を定めた催告を受けたにも関わらず、なおその事由が解消されない場合には、当社が契約者に対し一方的に本契約を解約することができるものとします。

2 前項の規定により本契約が解約された場合、契約者は、本サービスの利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに支払うものとします。

第5章 料金等

第14条 料金等

1 料金等の具体的な額は、当社指定の本サービス料金表によるものとします。また、当社の都合により本サービスの料金を変更する場合は、電子メールによる送信、当社ホームページへの掲載その他当社が適当であると判断する方法により、契約者に通知するものとします。

2 本サービスのプレミアムプラン契約者が、第7条の最低利用期間中に契約を解約されたときは、解約事務手数料として3,000円(税別)を支払うものとします。なお、お支払いは契約を解約した月の利用料金と合算して請求を行います。

第15条 料金等の計算方法

1 当社は、本サービスの料金について、毎月の初日から末日までの間（以下「料金月」といいます）を単位として計算します。

2 当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月を変更することがあります。

第16条 料金等の支払方法

1 契約者は、次の方法により料金等の支払いを行うものとします。

(1) クレジットカード

(2) その他当社が定める方法

2 料金等の支払いが前項第1号に定めるクレジットカードによる場合、料金等は当該クレジットカード会社のクレジット利用規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引落されるものとします。

3 当社は、毎月の初日から末日までの利用分の請求を、契約者が指定するクレジットカード会社に対し、当月の15日に行うものとします。

4 前項の規定にかかわらず、本サービスの料金について、その全部又は一部の支払時期を変更させていただくことがあります。

5 当社は、契約者に一定の期間、利用料金の不払い等の事情がある場合、契約者に対して有する利用料金その他の債権を、法務省の営業許可を得た債権管理回収業者に譲渡することができるものとします。契約者は、この債権譲渡を承諾するものとします。

6 契約者とクレジットカード会社の間で利用料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第17条 延滞利息

1 契約者は、本サービスの料金（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお当社に対して支払わない場合には、支払期日の翌日から支払い完了日までの日数について、年14.6%の割合（1年を365日の日割計算）で計算して得た額を延滞利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

2 当社は、前項の計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切捨てます。

第6章 契約者の義務

第18条 契約者の義務

1 契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

(1) 本サービスにより利用し得る情報を改ざんし又は消去する行為

(2) 他の契約者の契約者番号等を不正に取得もしくは使用し、又は他の契約者もしくは自己の契約者番号等を不正に第三者に使用させる行為

(3) 他の契約者、当社又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為

(4) その他法令に違反し又は公序良俗に反する行為

(5) その他全各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為

2 契約者は、本サービスの利用及びその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し他の契約者又は第三者に対して損害を与えたものとして、当該他の契約者又は第三者から何らかの請求がなされ又は訴訟が提起された場合、当該契約者は、自らの費用と責任において当該請求又は訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第7章 雑則

第19条 契約者への通知

1 当社は、電子メールによる送信、当社ホームページへの掲載その他当社が適当であると判断する方法により、契約者に随時

必要な事項を通知するものとします。

2 当社から契約者への通知は、前項に基づきその内容を送信及び掲示した日に効力を生じるものとします。

第20条 著作権等 1 別段の定めのない限り、本サービスにて提供される全ての情報に関する著作権その他の知的財産権は、当社又は当該サービス提供各社に帰属するものとします。

2 契約者は、本サービスを利用することにより得られる一切の情報（本サービス内に含まれる全てのサービスを含みます）を、当社又は当該情報に関し正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、私的使用の範囲を超える目的で複製し、公衆送信する行為等その方法のいかんを問わず自ら行ってはならず、また第三者に行わせてはならないものとします。

第21条 機密保持及び個人情報の取扱い

1 当社では、以下の目的のために契約者の個人情報を利用します。当社には当社グループ会社を含みます。

(1) 本サービス、及び当社の別途指定する付帯サービスに関連する当社サービスを提供するため

(2) 本サービスのアフターサービスを行うため

(3) 本サービスの請求を行うため

(4) 契約者に有用と思われる情報の提供に利用するため

(5) 契約者に個別にご了解いただいた目的に利用するため

(6) 公的機関から開示請求があった場合

2 当社では業務委託会社に対して、お客様に明示した利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を委託する場合及び法令の規定に基づき利用又は提供しなければならない時を除いて、個人情報を契約者の同意なしに第三者へ提供することはしないものとします。

この規定は、本サービスの契約が終了した後も継続するものとします。

3 当社は、契約者等が申込に必要な事項の記載を希望しない場合、又は本事項に定める個人情報の取扱いについて承諾頂けない場合は、契約のお申込を断ることや、解約の手続きを取ることがあります。

附則

2014年3月1日 制定・施行